

今月の

# 数字

# 103,863t

(農業の2016年  
廃プラスチック排出量)

松田 恭子

*Profile* まつだ・きょうこ ●日本能率協会総合研究所で公共系地域計画コンサルタントとして10年間勤務後、東京農業大学国際食糧情報学科助手を経て農業コンサルタントとして独立。実需者と生産者の連携の仕組みづくりや産地ブランド戦略を支援している。日本政策金融公庫農業経営上級アドバイザー試験合格者。株式会社アソシエイト代表取締役。

昨年からプラスチック使用禁止の動きが広がっている。カリフォルニア州では1月1日に、レストランで使い捨てのプラスチック製ストローを提供することを禁止する州法が施行された。日本でも、外食チェーン大手のリンガーハットが、1月14日から国内の全店舗約780店で、プラスチック製の使い捨てストローを廃止した。

プラスチックごみによる海洋汚染が報道されるようになってきているが、状況はもっと深刻なようだ。東京農工大の高田秀重教授の調査では、2015年に東京湾で捕ったカタクチイワシ64匹のうち8割近くの内臓から150個のマイクロプラスチックが検出されている。そのうち約1割は、古い皮膚や汚れをこすり落とすために洗顔料などに入られている「マイクロビーズ」と呼ばれる微粒子だ。2018年3月、世界保健機関（WHO）が世界11カ国の259本のペットボトル入りミネラルウォーターを分析した結果、90%以上に微細なプラスチックが含まれていることが判明した。平均で1ℓ当たり325個、多いもので10,000個のプラスチック粒子が検出された。2018年10月、ウィーン医科大学の研究チームは国際学会「欧州消化器病週間」で、日本を含む8カ国で採取した8人全員の便からマイクロプラスチックが検出されたとの研究結果を発表し、健康への影響を評価するため大規模な調査を進める必要性を訴えた。

マイクロプラスチックの人体への影響はまだ研究段階でわからない。そもそも、マイクロプラスチックの影響を受けていない人を探すのが難しいため、比較研究ができないという話さえある。確実なのは、マイクロプラスチックとそれに付随する化学物質を日々摂取する時代に入っているということだ。

海に漂い出すプラスチックごみを新興国のせいだけに決めつけることはできない。アメリカ・日本・EUでは、プラスチックごみを過去25年にわたって輸出している。日本は、香港・アメリカに次いで三番目にプラスチックごみの輸出が多く、毎年150万t前後を輸出している。最大の輸入国である中国では、2016年に730万tのプラスチックごみを輸入していたが、2017年末にリサイクル用廃棄物の購入をほぼ全面的に禁止した。

このような背景もあって、2018年6月にカナダで開催されたG7において、英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダの5カ国とEUは、自国でのプラスチック規制強化を進める「海洋プラスチック憲章」に署名した。一方、日本と米国は署名しなかった。日本は、その理由として国内法が整備されていないため、社会に影響を与える程度が現段階でわからないとしているが、2015年のG7から議題に挙がっていたプラスチック規制への対応に出遅れた形になっている。

2018年5月にEUは使い捨てプラスチック製品の使用を禁止する法案を提出した。フランスでは、すでに小売業でのプラスチック製ポリ袋は使用禁止になっている。日本では、2016年に捨てられた899万tのプラスチックごみのうち食品の包材などの廃棄物が407万tを占める。農業では減少傾向にあるものの、ポリオレフィン系フィルムや塩化ビニルフィルムを中心に103,863tが排出される。生分解が困難とされるポリオレフィン樹脂でコーティングされた元肥が水稻栽培の一部で使われていることも気になるところだ。規制を設けて新たな技術や規格の普及に乗り出すEUの動きは勢いを増しており、今年秋に開催されるG20大阪サミットでの議論によっては産業に大きな影響を与えることになる。